明るい選挙への情報紙

回　覧

第４０号
令和４年３月

白ばら

編集・発行
小田原市明るい選挙推進協議会
〒250-8555
小田原市荻窪 300 番地
ＴＥＬ 0465-33-1742

題字　西山瑞姫（にしやまみずき）さん（酒匂小学校／令和２年度明るい選挙書道作品コンクール・明るい選挙推進協議会賞受賞者）

衆議院議員総選挙を振り返って

去る令和３年 10 月 31 日に第 49 回衆議院議員総選挙及び第 25 回最高裁判所裁判官国民審査（以下、「衆院選」という。）が執行されました。今回の衆院選は、解散から投開票日までの期間が戦後で一番短い 17 日間の選挙戦となりましたが、既成政党に取って代わろうとする第三極の動きが活発化し、注目を集めた結果、本市の投票率は前回の衆院選よりも 2.25%、一昨年行われた小田原市長選挙よりも 8.66%上回る 55.45%という結果となりました。

今年は、参議院議員が任期満了（令和４年 7 月 25 日）を迎えますので（半数改選）、選挙が執行される予定です。

選挙は、私たちが政治に参加する最も重要かつ基本的な機会です。

私たち国民一人ひとりが常日ごろから政治に対して関心を持って、大切な一票を無駄にしないよう投票し、明るく住みよいまちにしていきましょう。

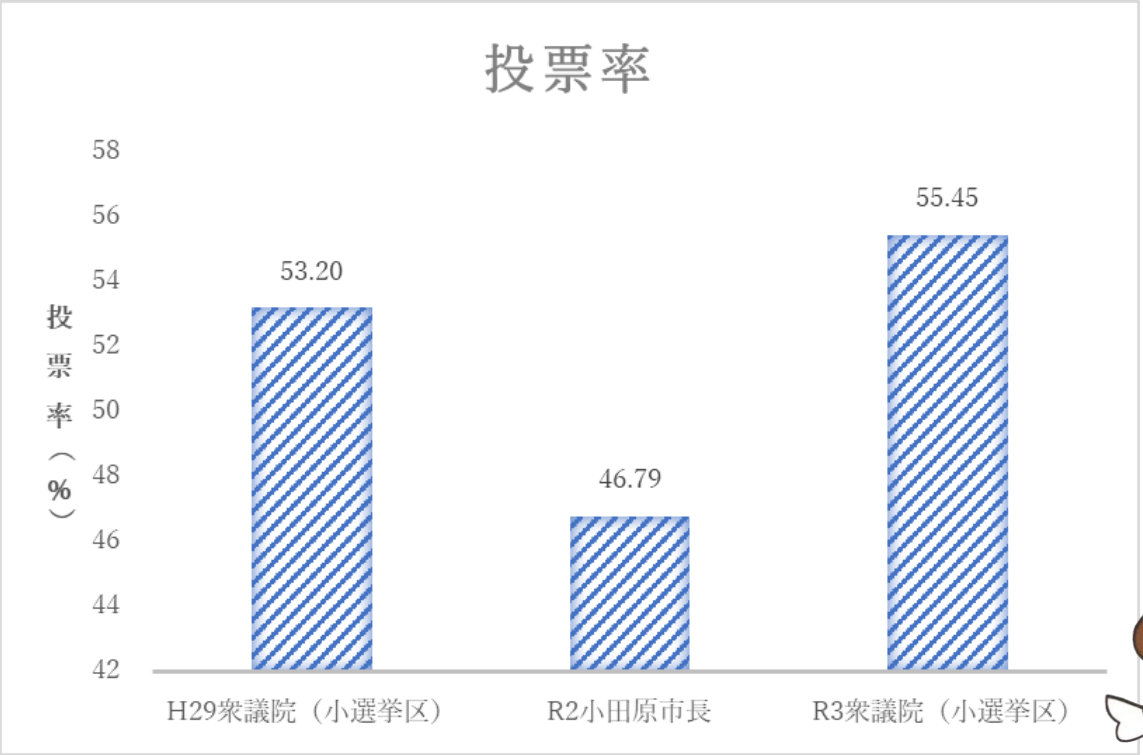

『きよちゃん』が政治・選挙情報発信中!!
【Twitter】@Odawara_senkyo

期日前投票制度をご利用ください

皆さん、**期日前投票制度**をご存じですか？

期日前投票制度というのは、投票日当日に投票できない事情がある場合に、投票日よりも前に投票することができる制度です。

仕事やレジャーなどの予定があって当日投票ができない方や新型コロナウイルス感染症予防のために、当日投票の混雑を避け投票したい方は、期日前投票制度を利用できます！！

また、手続きについても、簡単になっており、最初に宣誓書に記入していただくだけで、あとは通常の投票と同じ流れです。

【期日前投票制度を利用できる例】

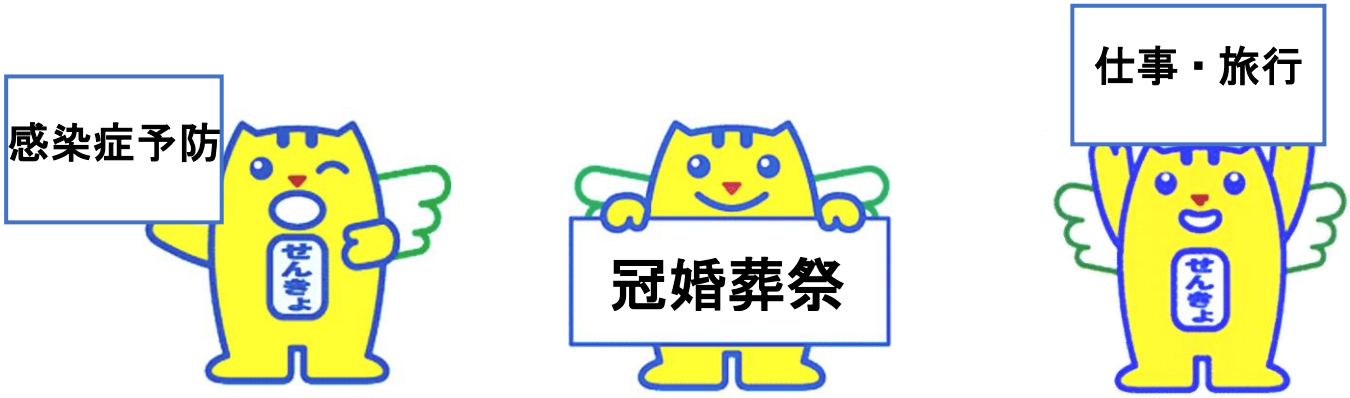

みなさんの持っている一票は、とても大切な一票です。ですから、投票日当日に投票に行けないというだけで棄権せずに、ぜひ期日前投票制度をご利用ください。

その他にも様々な投票制度がありますので、投票のことでお困りの際は小田原市選挙管理委員会事務局（℡33-1742）までお問合せください。

期日前投票制度利用案内

【持ち物】

入場整理券

※入場整理券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

【期日前投票所一覧】※令和４年３月現在

お住まいの地域に関係なく、どの期日前投票所でも投票可能です。

期日前投票所	場所	期間等
小田原市役所	談話ロビー（２Ｆ）	公示日(告示日)の翌日から投票日の前日まで
川東タウンセンター「マロニエ」	エントランスホール（1Ｆ）	
小田原地下街「ハルネ小田原」	うめまる広場	投票日前日までの６～８日間 ※選挙の種類により投票できる期間が異なります。詳細は市選挙管理委員会事務局のホームページをご覧ください。
橘タウンセンター「こゆるぎ」	こゆるぎホール（2F）	投票日前日までの３日間

※投票日前日の土曜日は、期日前投票所が混雑する傾向があります。分散投票にご協力ください。

令和3年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品発表

都道府県選挙管理委員会連合会では、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを毎年募集しており、今年度は、市内の応募者の中から、次の方々が入賞されました。

【 優 秀 賞 】

後藤　あかりさん

（県立小田原城北工業高等学校3年）

入賞された皆さん
おめでとうございます！！

【 佳 作 】

森田　詩織さん

（市立酒匂中学校3年）

【 佳 作 】

山口　夏七海さん

（市立新玉小学校6年）

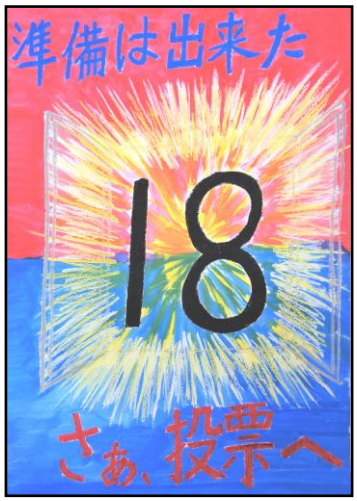

令和3年度明るい選挙書道作品コンクール入選者発表

このコンクールでは、次の世代を担う子ども達に、選挙とはどうあるべきか、明るい選挙が行われるためにはどうしたらよいかを考えてもらうため、市内の小学校５年生を対象に作品を募集しております。

選 挙 管 理 委 員 会 賞

川崎　朱加さん（酒匂小）

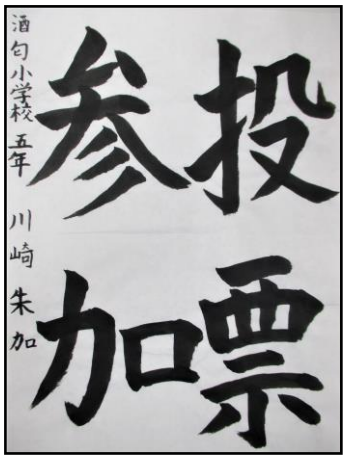

明るい選挙推進協議会賞

髙橋　結人さん（足柄小）

作品を展示するから、みんな見に来てね！

① ３／８（火）～３／14（月）
市役所　２階　談話ロビー
※土・日曜日は除く

② ３／16（水）～３／22（火）
川東タウンセンター マロニエ
１階 エントランスホール

令和3年度　小田原市明るい選挙推進協議会の活動

７月	常任委員会の開催
１０月	衆議院議員総選挙において、期日前投票立会人として従事
１～２月	書道作品コンクールの開催
２月	常任委員会の開催

書道作品コンクール審査会の様子

小田原市明るい選挙推進協議会は次の団体で構成されています。

自治会総連合・地域婦人団体代表・公民館連絡協議会・ＰＴＡ連絡協議会・中学校長会・小学校長会・社会教育委員・青少年育成推進員協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会

小田原市明るい選挙推進協議会のホームページ

小田原市明るい選挙推進協議会では活動内容の紹介、過去の白ばらなどを掲載しています。
ぜひ一度、ご覧ください。

見る方法は

①パソコン：市ホームページのトップページの「市の取り組み」をクリック
→「選挙」の「明るい選挙」をクリック
→「小田原市明るい選挙推進協議会」
②携帯電話・スマートフォン：右側の QR コードを読込み

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、
お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
違反すると、処罰されます。
また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

「贈らない！！」
「求めない！！」
「受け取らない！！」
『三ない運動』をみんなで徹底しましょう！！